

令和2年4月16日
(2020年)

保護者の皆様へ

和歌山市教育委員会
教育長 富松 淳

和歌山市立学校の臨時休業延長について

平素は本市の教育行政にご理解、ご協力をいただきありがとうございます。

さて、和歌山県として地域全体での活動の自粛を強く要請していること、県内での新型コロナウイルス感染症の陽性患者の発生が継続していること、また大阪府が、新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく緊急事態宣言区域となり、通勤等の状況など、今後も往来の可能性を見極める必要があること等の理由から、5月6日（水）まで臨時休業とするよう、本日และ歌山県から要請がありました。

つきましては、本市においても和歌山市立学校の臨時休業を延長しますので、ご理解、ご協力のほど、よろしくお願いします。

臨時休業する学校

和歌山市立小学校・中学校・義務教育学校・高等学校

臨時休業の期間

4月20日（月）～5月6日（水）

※5月7日（木）以降については感染状況等を踏まえ、改めて通知します。

部活動について

中止とします。

登校日について

休業中における児童生徒の健康観察、学習状況の確認等を行う観点から、登校日を設けます。人が密集しない環境を確保する等、感染拡大防止の措置を講じて実施します。登校前には、検温をしていただき、発熱等の風邪の症状が見られる場合は、登校を控えるようお願いします。なお、登校については任意とします。

子供の居場所の確保について

保護者の就労等により、自宅で過ごすことが困難な場合は、学校にご相談ください。

若竹学級について

午後1時から午後6時30分まで